令和8年度事業計画

世界の人々と共生し交流する活力ある地域づくり事業

A．多文化共生の推進

1）多文化共生・国際理解講座

日本人住民と外国人住民が互いの文化を理解し協力し合えるよう、国際理解の促進に努め多文化共生の社会づくりを推進するため、外国人住民や多文化共生・国際理解教育に携わる人々を講師に、交流型の講座やワークショップなどを実施する。

（1）青少年国際理解講座

（2）地域住民国際理解講座

2）長崎県外国人相談窓口の運営

外国人住民が地域において安心して安全に生活できる共生社会を推進するため、外国人住民が生活や仕事等の適切な情報を速やかに得られるよう、ワンストップの相談窓口を運営する。

3）外国人コミュニティ交流会

県内に在住する外国人が安心して生活できるよう支援するため、県内外国人コミュニティのキーパーソン等との交流会を開催し、外国人住民に関する情報交換・情報提供を行う。

4）生活ガイドブック等の配布

外国人住民が本県において安心して生活・就労できるよう生活情報等の提供を行う。

「ながさき生活ガイドブック」、「知っておこう！災害が起こるその前に！！」、「病院に行く時につかう本」〔日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語〕の無料配布

5）日本文化体験教室

日本に対する理解を深めてもらうため、県内に在住する留学生や技能実習生などの外国人住民及び日本人住民を対象に、日本文化体験講座を開催し、伝統的な日本文化に直接触れる機会や交流の場を提供する。

6）外国人による日本語弁論大会

外国人住民の日本語学習の成果発表機会の場として、日本語弁論大会を開催し、意見発表等を通して、県民と外国人住民との相互理解を深める。

［(公財)長崎平和推進協会との実行委員会形式で実施］

7）災害多言語支援センターの設置・運営

長崎県災害対策本部が設置される災害時に、長崎県と協働で長崎県災害多言語支援センターを設置し、被災した外国人住民を支援するために、多言語による災害に係る情報の提供や相談対応等を行う。

8）外国人住民参加・協働支援事業

外国人住民の社会参画を支援するため、外国人住民が地域の行事や祭り、防災訓練などに参加・協働する機会を提供できるよう、県内の市町・自治会等と外国人コミュニティや監理団体、大学等との連絡・調整にかかる検討・調査を行う。

B．国際交流・国際協力の推進

1）草の根国際交流支援事業

文化、スポーツ、環境など幅広い分野の国際交流の促進や多文化共生社会の実現を目指し、国際交流活動を行う団体・グループに対し、人的・財政的支援を行い、民間レベルでの国際交流の活性化や多文化共生を図る。

（1）地域連携促進支援（国際交流スタート支援）

（2）国際交流団体支援（草の根国際交流支援）

2）ながさき国際協力・交流フェスティバル

地域の国際交流の担い手となる民間国際交流・協力団体のネットワーク化を進めるとともに、国際交流・協力のすそ野を広げることを目的に各団体が連携して「ながさき国際協力・交流フェスティバル」を開催し、県民の異文化に触れ合う機会を提供する。

3）日本語及び外国語広報誌の発行

県内の様々な国際理解・啓発記事やイベント情報等を収集して、広報誌の発行等を行い、県民の国際交流・協力活動への理解促進と事業への参加を促す。

・「なぴあ（日本語）」・「NAPIA（外国語）」の発行等

4）ホームページ及び公式 Facebook ページによる情報提供

国際交流・国際協力・多文化共生に関する情報を多言語（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語）でホームページにより提供するとともに、公式 Facebook ページを活用し、効果的かつタイムリーな情報発信に努める。

5）国際交流事業

長崎県と諸外国の青少年等が、文化、スポーツなど様々な分野における交流を通じて、相互理解と友好親善を深めるとともに、今後の諸外国との交流の発展につなげる。

6）交流フロアの運営及び相談業務

県民に交流フロアを学習の場として開放し、様々な情報提供、相談業務等を行う。

・情報掲示板の設置
・生活情報に関する冊子・パンフレット等の設置
・国際交流・協力及び海外留学に関する相談

7）ダイレクトリーの発行

県内における国際交流活動の活性化、市民参加の促進を目的として国際交流・協力団体等の活動内容をまとめたダイレクトリーをデータベース化し、ホームページで公開する。

C．国際人材の育成

1）ボランティア登録・育成事業

国際交流・協力の推進に当たっては、民間の協力、特にボランティアによる支援が不可欠であり、県民の国際化やボランティア活動への意識を高めるため、各種ボランティアの登録制度を運営するとともに研修会等を実施する。

（1）ホームステイ及びホームビジットの紹介

在住外国人や留学生などに対して、当協会や県内国際交流団体・協力団体に登録されているボランティアホストファミリーの紹介、情報提供などを行う。

（2）通訳・翻訳ボランティアの派遣・育成

国際観光船をはじめ観光目的で来県する外国人のための通訳ボランティアなどを派遣するとともに、観光ガイド等の研修会を実施し通訳ボランティアのスキルアップを図る。

（3）災害時多言語ボランティアの育成

大規模災害に備えて、県内で被災した外国人を支援するボランティアを育成するための養成講座を開催し、災害に関する専門的な知識や翻訳などの語学研修を行う。

（4）業務支援ボランティアの活動

日本人住民と外国人住民による協働のボランティア活動として、当協会の交流フロアにおいて、国際関係情報の収集や提供、来館者の応接をはじめとした事業活動をサポートしてもらうとともに、協会事業への参加者の募集や広報に協力してもらうことで、協会の活性化を図る。

2）語学講座

外国人と県民との交流の場として「CIR と話そう！」を開催し、長崎県の国際交流員（CIR）との英語、中国語、韓国語による会話を通して、県民の語学力の向上や国際理解の深化に努める。